

【2019 年 6 月 5 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 105 号 ■

目次

【トピックス】

1. 全国 47 都道府県で「職場のハラスメント対策セミナー」を開催します！
2. 「テレワークセミナー」および「体験型イベント」の参加者募集中！
（参加無料）～6 月 20 日に東京／名古屋で開催します～
3. パートタイム・有期雇用労働法の解説動画を公開！
～事業主の皆さま、パートタイム・有期雇用労働法の施行に向けた準備を進め
ましょう～
4. 従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ
～育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！～
5. 「グッドキャリア企業アワード 2019」応募受付中です
～従業員のキャリア形成支援に取り組む企業を募集～
6. 「無期転換ルール」への対応や、無期転換後の受け皿としての「多様な正社員」
制度導入を検討している企業を無料でサポートします（専門家派遣のご案内）
～多様な働き方を促進することで、人材の確保・定着にも有効です～
7. 「労働契約等解説セミナー2019」の参加者募集中！（参加無料）
～全国 47 都道府県で開催します～

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆ 広報誌『厚生労働』6 月号発売中！
- ◆ 現在の雇用失業情勢

【トピックス 1】全国 47 都道府県で「職場のハラスメント対策セミナー」を開催し
ます！

厚生労働省では、今年度も企業などがセクシュアルハラスメント（以下、セクハラ）やパワーハラスメント（以下、パワハラ）などの予防・解決の取組を進める上で役立つ「職場のハラスメント（セクハラ・パワハラ等）対策セミナー」を全国 47 都道府県で開催します。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、ハラスメント対策の必要性は分かるが、どう取り組めばよいのか分からないといった事業主や企業の人事労務管理担当者の方のために、具体的なノウハウをお伝えします。

【セミナー内容】

■講義

企業が効果的にハラスメント対策を実施できるように、セクハラやパワハラなどの予防・解決への取組のポイント、取組事例、裁判例などについて解説します。

■グループワーク

講義内容を踏まえ、セクハラやパワハラなどの事例、自社で取り組む場合のハラスメント防止体制の在り方について検討するグループ討議を実施し、ハラスメントの予防・解決に向けた取組について理解を深めていきます。

【9月までの開催予定】＜開催時間は14時から3時間程度を予定しています＞

北海道（第1回）	9月10日（火）	埼玉（第1回）	7月25日（木）
青森	9月25日（水）	千葉	9月5日（木）
岩手	9月25日（水）	東京（第1回）	7月23日（火）
宮城（第1回）	9月20日（金）	神奈川（第1回）	7月26日（金）
秋田	9月25日（水）	新潟	9月10日（火）
山形	9月19日（木）	山梨	9月3日（火）
福島	9月18日（水）	長野	9月10日（火）
茨城	9月3日（火）	愛知（第1回）	7月30日（火）
栃木	9月3日（火）	大阪（第1回）	8月30日（金）
群馬	9月10日（火）		

【申込方法など詳細はこちら】

職場のハラスメント対策セミナー事務局

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2019/2019harassment.html>

【トピックス2】「テレワークセミナー」および「体験型イベント」の参加者募集

中！（参加無料） ～6月20日東京／名古屋で開催します～

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ICT）を活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークの活用によって、さまざまな生活スタイルに応じた働き方が可能となり、企業の生産性の向上にもつながります。

しかし、テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合があります。このため、厚生労働省では、労務管理上および情報通信技術面の留意点、テレワーク導入事例の紹介や導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関する「テレワークセミナー」を東京で開催します。また、労務管理上の留意点および事例紹介、1人1台の情報端末を使用したテレワーク体験など、情報通信機器を利用したテレワークに関する「体験型イベント」を名古屋で開催します。どちらも6月20日（木）の開催となります。【いずれも事前申込制・参加無料】

●テレワークセミナー（東京開催）

セミナー終了後には個別ブースを設け、労務管理面や情報通信技術面で企業が抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。テレワークの導入を検討している、または導入後に課題を抱えている事業経営者、人事・労務管理などの担当者の方は、ぜひご参加ください。

日時：6月20日（木）13:00～15:45 （開場 12:30）

会場：TKP 神田ビジネスセンター 301 会議室

（〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町3-2 神田アベビル3F）

定員：200名

【セミナー内容】

- ・テレワーク導入事例の紹介
- ・テレワーク導入企業の体験談紹介
- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点
- ・情報通信技術面における留意点

【テレワークセミナー申込方法など詳細はこちら】

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●テレワークに関する体験型イベント（名古屋開催）

このイベントは、テレワークの利用に興味のある方を対象に、テレワークにかか

わる労働関係法令についての解説や、1人1台の情報端末を使用したテレワークの体験など、テレワークを導入する上ですぐに役立つ内容です。

日時：6月20日（木）

午前の部 10:00～12:30（開場 9:30）

午後の部 14:30～17:00（開場 14:00）

会場：富士ゼロックス コミュニケーションスペース「ラクーザ」

（〒460-0008 名古屋市中区栄 1-12-17 富士フイルム名古屋ビル3階）

定員：各 30 名

【イベント内容】

- ・ テレワーク実施時の労務管理上の留意点と事例紹介
- ・ 情報通信機器利用によるテレワーク体験
- ・ テレワーカーとの意見交換

【体験型イベントの申込方法など詳細はこちら】

<http://teleworkevent.jp/>

【トピックス3】パートタイム・有期雇用労働法の解説動画を公開！

～事業主の皆さま、パートタイム・有期雇用労働法の施行に向けた準備を進めましょう～

「働き方改革関連法」の成立により、2020年4月1日から、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます（中小企業は2021年4月1日から適用）。

厚生労働省では、パートタイム・有期雇用労働法の施行に向けて、事業主の皆さまに取り組んでいただきたいことについて解説する動画を作成し、「パート・有期労働ポータルサイト」に公開しました。動画は全部で8つのチャプターで構成しており、全編の動画だけでなくチャプターごとの動画を視聴することができます。

この動画の他、「パート・有期労働ポータルサイト」では、改正のポイント、事業主の皆さまへの支援ツール、判例、Q&Aなどを掲載しています。是非、ご活用ください。

■解説動画

改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について

- ・チャプター１：法改正の目的と主な改正点について
- ・チャプター２：不合理な待遇差をなくすための規定の整備
- ・チャプター３：不合理な待遇差をなくすための規定の整備
～同一労働同一賃金ガイドライン～
- ・チャプター４：参考となる判例
- ・チャプター５：労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ・チャプター６：法改正に対応するための取組手順について
- ・チャプター７：裁判外紛争解決手続「行政 ADR」の規定の整備
- ・チャプター８：法改正に対応するための事業主の皆さまへの支援について

【パート・有期労働ポータルサイトはこちら】

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

【トピックス４】従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当の方へ

～育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！～

厚生労働省では、育児復帰支援プランの導入と介護支援プランの導入を推進し、中小企業の皆さまを支援しています。育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えている事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスします。

【プランナー支援の詳細・お申し込みについてはこちら】

<http://ikuji-kaigo.com/>

■支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

また、仕事と育児・介護の「両立支援セミナー」を全国各地で実施し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに「仕事と育児」、「仕事と介護」の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください！【事前申込制・参加無料】

【6月・7月のセミナー開催情報・お申し込みについてはこちら】

http://ikuji-kaigo.com/host_2019.html

【トピックス5】「グッドキャリア企業アワード2019」応募受付中です
～従業員のキャリア形成支援に取り組む企業を募集～

厚生労働省は、このたび、「グッドキャリア企業アワード2019」の応募受付を開始しました。募集期間は7月31日（水）までとなりますので是非皆さまのご応募をお待ちしています。

「グッドキャリア企業アワード」とは、従業員の自律的なキャリア形成の支援について、他の模範となる取組を行っている企業を表彰するもので、これまでに68社を表彰しています。

学識経験者などで構成する審査委員会が応募企業の取組内容を審査し、11月上旬に表彰企業を選定、11月27日（水）に表彰式を兼ねたシンポジウムを行います。

なお、受賞企業の取組については、公式サイト「グッドキャリアプロジェクト」や事例集などで、優れた事例として紹介されます。

【募集概要】

【募集対象】 従業員の自律的なキャリア形成（職業生活設計・働き方の実現）を支援するための取組を行っている企業など

※企業全体としての応募のほか、一部の事業所単位としての応募も可

【募集期間】 令和元年6月3日（月）～7月31日（水）必着

【応募方法】 ①または②により応募

①「グッドキャリアプロジェクト」の応募フォームから直接ご応募。

- ②「グッドキャリアプロジェクト」から応募書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールまたは郵送にてご応募。

[表彰の種類] ・大賞（厚生労働大臣表彰：5社程度）
・イノベーション賞（厚生労働省人材開発統括官表彰：10社程度）
[シホジウム・表彰式] 令和元年11月27日（水）渋谷ストリームホール
（東京都渋谷区）

【お問い合わせ先】

グッドキャリア企業アワード2019事務局
株式会社 JACOM 内（委託先）
E-mail jimukyoku@career-award.jp
電話 03-3453-5570（受付時間：平日 10:00～18:00）
詳しくは公式サイトをご覧ください。
<http://career-award.mhlw.go.jp>

【トピック6】「無期転換ルール」への対応や、無期転換後の受け皿としての「多様な正社員」制度導入を検討している企業を無料でサポートします
（専門家派遣のご案内）
～多様な働き方を促進することで、人材の確保・定着にも有効です～

厚生労働省では、「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度の導入を検討している企業を無料でサポートしています。社内制度化を検討するために、必要な助言や支援を行う社会保険労務士などのコンサルタントを派遣します。

「無期転換ルール」とは、有期労働契約が更新されて契約期間が通算5年を超えたときに、有期契約労働者からの申込みによって、無期労働契約に転換されるというルールです。

このルールを規定した改正労働契約法が施行されてから、2019年4月で6年が経ち、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生しています。「無期転換ルール」への対応を円滑に行うためには、無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、それに従って就業規則の整備などの社内制度化を図る必要があります。

また、無期転換した労働者の有効活用を図るためには、「多様な正社員」制度を併せて活用することも効果的であり、人材の確保・定着や、ワーク・ライフ・バラ

ンスの実現にも有効な対応となります。

コンサルタントは日本全国に配置されており、相談料などはすべて無料です。2回の訪問で効率的に実施できますので、ぜひこの機会に、「無期転換ルール」に関する社内制度を整備してみましょう。

【無期転換コンサルタントによる主な支援内容】

- ・ 社内制度化に向けた課題把握
- ・ 制度導入に向けた助言・援助
- ・ 就業規則の整備などについての助言

【1次募集締切】

7月31日（水）

※定員に達し次第、募集を締め切る場合があります。

【募集定員】

100社程度

【申込方法など詳細はこちら】

無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業

<https://www.mukitenkan.jp/consulting>

【お問い合わせ先】

厚生労働省「無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業」事務局

PwC コンサルティング合同会社（委託先）

電話：03（6869）5037 ※受付時間 10:00～17:00（月～金）

E-mail：consulting-jimukyoku@mukitenkan.jp

【トピック7】「労働契約等解説セミナー2019」の参加者募集中！（参加無料）

～全国47都道府県で開催します～

厚生労働省は、労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心して働く」ための労使をつなぐルールである「労働契約」に関するセミナー参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎」、「無期

転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に関する基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルールに関する個別相談会を開催します。

なお、このセミナーは、どなたでも無料でご参加いただけますので、ご関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

■開催地域

全国 47 都道府県

■参加費用・テキスト代

無料

■対象者

どなたでもご参加いただけます

■セミナー時間

【受付時間】 12:00

【セミナー】 13:00～15:45

【個別相談】 15:45～16:45

■申込方法

【WEB】 <http://労働契約等解説セミナー.site/>

【FAX】 075-741-7862

下記「お問い合わせ先」にお電話（または上記へ FAX）いただければ、申込用紙をお送りします。

※その他、「中小零細規模企業向けセミナー」、「労働者向けセミナー」への講師の無料派遣も受付けています！（詳しい内容は、労働契約等解説セミナーHP よりご確認ください。）

■お問い合わせ先

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2019」事務局

ランゲート株式会社（委託先）

【電話】 075-741-7862 ※受付時間 9:00～18:00（祝日除く月～金）

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 広報誌『厚生労働』6月号発売中！ ▲△

毎月1日発行の広報誌「厚生労働」は、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。6月号の特集は、「子どもの感染症対策」と題して、感染経路や予防法を紹介しています。

■特集 子どもの感染症対策

6月から急激に増える子どもの感染症。その対策を知ることによって予防できます。主な感染症の症状や感染経路、予防法について紹介しています。

また、「ワザあり！働き方最前線」では、電力やガスなどのエネルギー供給を行う電気・ガス業という仕事において、従業員の健康・安全を守ることを根底に、柔軟な働き方を取り入れている中部電力株式会社の取り組みを紹介しています。

このほか、中途採用等支援助成金、時間外労働等改善助成金の紹介など、人事労務担当者の方にご覧いただきたい情報を掲載しています。

【詳細はこちら】

広報誌「厚生労働」

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/201906.html

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

5月31日に公表された、4月の完全失業率は、2.4%と前月より0.1ポイントの低下、有効求人倍率は1.63倍と前月と同じ水準となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移している状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201904.pdf>

(PDF : 378KB)

【一般職業紹介状況】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893_00017.html

-
- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
 - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-